

令和3年度 労働安全衛生法に基づく

免許試験（学科）全部免除者の実技試験案内



公益財団法人 安全衛生技術試験協会
関東安全衛生技術センター
 〒290-0011 千葉県市原市能満2089番地
電話 0436(75)1141(代)
FAX 0436(75)1096

「関東安全衛生技術センターホームページ」<https://www.kanto.exam.or.jp/>

クレーン・デリック運転士（限定なし・クレーン限定・床上運転式クレーン限定）・移動式クレーン運転士・揚貨装置運転士・特別ボイラー溶接士・普通ボイラー溶接士の各免許試験の学科試験全部免除者を対象とした実技試験を次のとおり実施します。

1 実技試験日程

(1) クレーン・デリック運転士（限定なし）

受験定員 午前24名 午後34名		4月	5月	6月	7月	8月	9月
	試験日	12日(月)	6日(木)	11日(金)	26日(月)	20日(金)	24日(金)
	受付期間	1/12 ～3/8	2/8 ～4/2	3/12 ～5/10	4/23 ～6/21	5/17 ～7/13	6/28 ～8/24
		10月	11月	12月	1月	2月	3月
	試験日	13日(水)	15日(月)	13日(月)	11日(火)	21日(月)	22日(火)
	受付期間	7/16 ～9/14	8/12 ～10/7	9/10 ～11/8	10/8 ～12/6	11/22 ～1/18	12/17 ～2/15

(2) クレーン・デリック運転士（クレーン限定）

受験定員 午前24名 午後34名		4月	5月	6月	7月	8月	9月		
	試験日	12日(月)	6日(木)	11日(金)	9日(金)	26日(月)	2日(月)	20日(金)	24日(金)
	受付期間	1/12 ～3/8	2/8 ～4/2	3/12 ～5/10	4/2 ～5/31	4/23 ～6/21	5/6 ～6/30	5/17 ～7/13	6/28 ～8/24
		10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	試験日	13日(水)	15日(月)	13日(月)	11日(火)	21日(月)	7日(月)	22日(火)	
	受付期間	7/16 ～9/14	8/12 ～10/7	9/10 ～11/8	10/8 ～12/6	11/22 ～1/18	12/7 ～2/3	12/17 ～2/15	

(3) クレーン・デリック運転士(床上運転式クレーン限定)

受験定員 5名		5月	8月	11月
	試験日	6日(木)	20日(金)	15日(月)
	受付期間	2/8 ～4/2	5/17 ～7/13	8/12 ～10/7

(4) 揚貨装置運転士

受験定員 午前70名 午後80名		5月	11月
	試験日	28日(金)	19日(金)
	受付期間	2/15 ～4/13	8/6 ～10/4

(5) 移動式クレーン運転士

受験定員 午前8名 午後12名		4月	6月	8月	9月	12月	2月
	試験日	5日(月)	18日(金)	6日(金)	27日(月)	3日(金)	10日(木)
	受付期間	1/18 ～3/12	3/15 ～5/12	5/7 ～7/5	6/25 ～8/23	9/6 ～11/2	11/18 ～1/14

(6) 特別ボイラー溶接士

受験定員 午前14名 午後21名		10月	2月
	試験日	20日(水)	24日(木)
	受付期間	6/30 ～8/26	11/29 ～1/25

(7) 普通ボイラー溶接士

受験定員 午前14名 午後21名		10月	2月
	試験日	22日(金)	25日(金)
	受付期間	6/30 ～8/26	11/29 ～1/25

- (注) ● 学科免除による実技試験の申請は、学科試験合格日から1年以内に行われる「学科試験に対応する実技試験」まで行うことができます。詳しくは当センターにお問い合わせください。
- クレーン・デリック運転士の定員は限定なしとクレーン限定を合わせた人数です。
- 実技試験受験票に試験日時を記載してお知らせします。
- 試験についての説明は午前の試験は9時から、午後の試験は13時から行います。受験者はその前に受付を済ませて実技試験受験者控室に入室してください（ただし、揚貨装置運転士試験は、開始時間を変更する場合があります。）。
- 移動式クレーン運転士の試験はラフテレーンクレーン（KATO KR22H）を使用します。
- 実技試験は運転または溶接作業に適した服装で受験してください。筆記用具を持参してください。
- ボイラー溶接士は申請者数により日程を追加します。
- 実技試験日は五井駅からの直通バスは運行いたしません。ご注意ください。

(試験手数料、受験申請の手続等は裏面をご覧ください。)

2 受験申請の手続

(1) 受験申請書

「免許試験受験申請書とその作り方」として含まれている受験申請書に必要事項を記入してください。

「免許試験受験申請書とその作り方」は当センターのほか各労働基準協会連合会、日本ボイラ協会各支部、日本クレーン協会各支部、ボイラ・クレーン安全協会各事務所、各実技教習機関にあります。

(2) 実技試験手数料（非課税）

イ 手数料の額

1種類、1回につき右表のとおりです。

ロ 払込方法

所定の払込用紙により郵便局又は銀行で払い込み、「振替払込受付証明書」を受験申請書の所定欄に貼付してください。受験申請書をセンター窓口へ持参するときは、現金でお支払いいただくことができます。

試験の種類	実技試験手数料
クレーン・デリック運転士 (限定なし・クレーン限定) クレーン・デリック運転士 (床上運転式クレーン限定) 移動式クレーン運転士 揚貨装置運転士	11,100円
特別ボイラー溶接士	21,800円
普通ボイラー溶接士	18,900円

(3) 写真（サイズ3.0cm×2.4cm上三分身、無帽、背景無地で申請時の6か月前以内に撮影したもの） 受験申請書の所定欄に貼付してください。

(4) 添付書類

添付書類は、次により受験申請書の裏面に貼付してください。

試験の種類	対象	添付書類
クレーン・デリック(限定なし・クレーン限定・床上運転式クレーン限定)・移動式クレーン・揚貨装置の各運転士	受験する種類の学科試験に合格した者でその学科試験が行われた日から1年以内の者	免許試験結果通知書又は実技試験受験票 (なお、運転の合図の免除を受けようとする場合は、床上操作式クレーン運転技能講習、小型移動式クレーン運転技能講習、玉掛技能講習の各修了証又はクレーン等の運転士免許証の写し(ただし、原本と相違ない旨の事業者証明を受けたもの。))
特別ボイラー溶接士 普通ボイラー溶接士	受験する種類の学科試験に合格した者でその学科試験が行われた日から1年以内の者	免許試験結果通知書又は実技試験受験票
	免許証の有効期間が満了した後2年を経過しない者	有効期間が満了した特別ボイラー溶接士免許証・普通ボイラー溶接士免許証の表裏の写し(ただし、原本と相違ない旨の事業者証明を受けたもの。)又は再受験の際は免許試験結果通知書(実技)(原本)

(5) 受験申請書の受付期間

受験申請書は、簡易書留により、前記1の実技試験日程の受付締切日必着で郵送するか、又は当センター窓口へ直接申請してください。

当センターの受付時間は、平日の9時～16時です。

(6) 受験票発行後は、試験日の変更や試験手数料の返還はできません。

(7) 受験票が届かない場合は、必ず第1受験希望日の前にご連絡ください。

3 実技試験の場所

(1) クレーン・デリック運転士（限定なし・クレーン限定・床上運転式クレーン限定）・移動式クレーン運転士・特別ボイラー溶接士・普通ボイラー溶接士の各実技試験は、関東安全衛生技術センターで行います。

(2) 揚貨装置運転士の実技試験は次の場所で行います。

神奈川港湾教育訓練協会

横浜市中区本牧ふ頭1番地

TEL 045 (621) 5 9 9 1